

10月20日から12月19日までの面会制限対策継続のご案内

拝啓 秋晴の候、皆様方におかれましてはますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当施設では、8月20日より面会制限を実施しております。広島県内におきましては呉市で介護施設のクラスター発生。三次市内では今年4月のクラスター発生以後、感染者は落ち着いておりますが、介護事業所に訴訟を起こす案件(和解成立)も発生しました。今後厚生労働省から通知が届きますが、面会制限の緩和も状況を見ながら判断して参ります。現時点では **12月19日までの期間、現状の面会制限対策を継続**とさせて頂きます。

今後も国や県、市又は介護保険情報を元に検討していく予定です。今回の面会制限策実施期間は10月20日～12月19日までとし、次回は12月17日頃の郵送にて対応策のご案内を致します。尚、実施期間中に状況変化が生じた場合は実施期間中でもお知らせを郵送させて頂きますのでご理解、ご協力の程宜しくお願い致します。

時節柄、皆様のご健勝をお祈り申し上げます。

敬具

記

＜10月20日から12月19日までの面会制限の内容＞

 面会制限緩和	<ul style="list-style-type: none"> ●ご面会は近親者に限定し、2名までとさせて頂きます。 * 但し下記の該当都府県在住の方はお控えください。 北海道、東京、神奈川、埼玉、千葉、愛知、大阪、京都、兵庫、福岡、沖縄 ●又は2週間以内に上記都道府県へ行かれた方の面会もご遠慮いただくようお願い致します。 * 看取りの方は別途個別にご案内致します。 ●面会時間は20分までとし、事前にご連絡頂き予約をお願い致します。 ●面会時には検温、手指消毒、面会カードの記載をお願いします。 ●面会中、入居者様と過度の接触は控えて頂くようお願い致します。 ●面会時の飲食はお控え頂きます。 ●ご相談は事務局までご連絡ください。
テレビ電話面会	<p>テレビ電話での面会のご利用を推奨致します。</p> <p>専用末端は1台しかございませんので事前に事務局までご連絡を頂き、予約をお願い致します。</p> <p>使用方法が分からぬ方などは事務所にてご説明致します。</p>
外出・外泊	入居者様の外出・外泊につきましても、引き続きお控えください。

テレビ面会のご案内

LINE 電話用QRコード	Phoneで利用できるFaceTime メールアドレス
	dearrest.miyoshi@icloud.com